

令和7年12月の法人税務についてのお知らせ

	国 税 の 種 類	納付・提出期限		提出先
1	源 泉 所 得 税 (令和 7 年 11 月分)	納付期限	令和 7 年 12 月 10 日(水)	税 务 署
2	法人税・消費税等 (令和 7 年 10 月 31 日決算法人)	確定申告書 の提出期限	令和 8 年 1 月 5 日(月)	税 务 署
3	法人住民税・法人事業税 (令和 7 年 10 月 31 日決算法人)	確定申告書 の提出期限	令和 8 年 1 月 5 日(月)	市長村長・ 都道府県知事
4	法人税・消費税等 (令和 8 年 4 月 30 日決算法人)	中間申告書 の提出期限	(直前課税期間の年税額が 48 万円超 400 万円以下) 令和 8 年 1 月 5 日(月)	税 务 署
<p>※注 1年決算法人で算出された中間納付税額が以下のときは、申告不要です。</p> <p>法人税の中間申告納付額 10 万円以下・消費税の中間申告納付額 24 万円以下</p>				
5	法人住民税・法人事業税 (令和 8 年 4 月 30 日決算法人)	中間申告書 の提出期限	令和 8 年 1 月 5 日(月)	都道府県知事 ・市町村長

税 理 士 さ ん の 豆 知 識

熊の脳と人間の脳の違い

熊の脳と人間の脳の違いは、人間の脳の約 80% を「大脳前頭葉」が占めています。人間はこの大脳前頭葉の働きにより優れた思考力を発揮することができます。一方、熊の脳は人間と異なり食べ物の味、場所、状況などを詳細に記憶する、優れた記憶力や優れた嗅覚に特化した能力をもつといわれています。また、熊は腕力、噛む力、瞬発力と高い身体能力に特化しています。

「熊に注意」

- ・一人で行動しない。(集団で登下校する)
- ・熊の棲息する場所には近づかない。
- ・熊のことを知る。
- ・熊の出没情報に気をつける。
- ・熊に自分の存在を知らせる。
- ・熊の隠れ場所になりそうなところに注意する。

「もし熊に出会ったら」

遠くに熊がいることに気がついたら

- ・落ち着いてその場からはなれる。
- ・大声を出したり、走って逃げない。
- ・突発的に襲われたら、両腕で顔や頭をガードして、大怪我をさける。

「熊をおびき寄せないために」

熊の好物を取り除く

- ・家庭の生ゴミを野外に放置しない。
- ・庭先の柿、栗など放置しない。
- ・蜂蜜は早く取り去る。(熊は臭覚が優れている。)